

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	御堂筋本町ちどり保育園		
運営法人名称	社会福祉法人晋栄福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 高平友子		
定員（利用人数）	96 名（ 70 ）名		
事業所所在地	〒 541-0058 大阪府中央区南久宝寺町2丁目6-7		
電話番号	06 － 6282 － 3888		
FAX番号	06 6282 － 3800		
ホームページアドレス	https://www.chidori.or.jp/facility/hoiku_midosujihonmachi/		
電子メールアドレス	hoiku-m@chidori.or.jp		
事業開始年月日	平成 27 年 1 月 1 日		
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規	5 名
専門職員※	保育士11人		
	〔設備等〕 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児） 調乳室、沐浴室、ランチルーム、一時保育室、屋上遊戯室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 28 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】「子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す」

【保育方針】①思いやりと生きる力を養う
②基本的な生活習慣になれ、自立させる。
③一人ひとりを大切にしのびのび育てる。
④様々な体験と教育を積極的に行う
⑤家庭との連携をはかり、共に育む。

【施設・事業所の特徴的な取組】

①戸外活動：

子どもたちが十分に身体を動かし、遊びを通して心身の成長を促していけるよう、毎朝全クラスで近隣の公園で戸外遊びを行っている。また、積極的に遠方への散歩にも行き、交通ルールの遵守や体力作りを行っている。年長クラスは年4回の歩こう会も季節の遠足とは別で実施している。

②異年齢活動：

幼児クラスは、3年計画での異年齢グループを作り、毎週、集団遊び・散歩・クッキング等の活動を行っている。その中で、優しさや憧れの気持ちを養い、季節の活動や行事では、乳児クラスも含め異年齢での取り組みを実施している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和7年4月22日～令和8年2月14日
評価決定年月日	令和8年2月14日
評価調査者（役割）	1001C031（専門職委員） 1102C040（運営管理委員） 1901C026（運営管理委員） （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

御堂筋本町ちどり保育園は、大阪メトロ堺筋本町駅から徒歩10分程に位置する社会福祉法人晋栄福祉会が設置した保育園で、6階建てビル全体を施設として使っています。事務室と厨房を1階、保育室は0歳と1歳児を2階、2歳と3歳児を3階、4歳と5歳児を4階に配置し、多目的室を5階、遊戯室を6階、屋外遊戯室を屋上に配置しています。建物内部の中央階段のほか、玄関側と奥側には避難用の外階段が1階から6階まで続いています。給食の配膳移動はエレベーターで行いますが、園児は、できるだけ園舎内の中央階段を使って移動するようにして体力づくりにも配慮しています。近隣は商業ビルやマンションが建ち並んでいますが、大通りから少し離れていることもあり、比較的静かな環境です。園から200メートル程の所に園外保育や農園体験などで使う公園があり、1キロメートル程の所にも少し大きな公園があります。

【社会福祉法人晋栄福祉会の理念、事業内容と沿革】

●理念

「福祉の実践を通して、地域の人々と自らの、豊かな暮らしと幸福を実現するために努力します」

●事業内容

介護事業・保育事業を行い、施設数は大阪エリア26、兵庫・神戸エリア13、奈良エリア9で合計47、施設職員数は約1700名です。

●沿革

1979年設立し智島保育園を開設。99年に一時的保育事業や地域子育て支援事業を実施し、2009年に門真市の放課後児童クラブ運営業務委託、その後休日保育事業や病後児保育事業、小規模保育事業、認定こども園、保育園の開設・業務委託などを行い、保育事業所数29か所を運営。1993～2025年に特別養護老人ホームや老人・在宅障がい者デイサービス事業、在宅介護支援事業、ショートステイ事業、ケアマネジメントなどを実施し介護事業所数18か所を運営。＊99年以降設置の施設名は「ちどり」を用いています。

◆特に評価の高い点

●限られた施設環境のなかで工夫し、子どもの育ちを尊重した保育を実施しています。
・商業ビルやマンションが建ち並んだ大阪市の中心に位置しており、6階建てビル内の保育園ですが、その限られた条件の中で「子どもの育ちを尊重した保育」を実施するための工夫や努力が行われています。可能な天候の日は、9時過ぎると全クラスで近くの公園に散歩に行き、全クラスの友だちや保育士と遊び交流します。

・1階の玄関付近には絵本コーナーがあり、お迎えのひとときに親子で絵本を読んだり、借りる絵本を選んでいきます。この場所には各クラスの子どもの作品や全クラスのニュース、保育日誌を並べていることで、保護者の交流の場所にもなっています。

●「食」へのこだわりを徹底しています。

毎日の食を大切にし、毎日食べる分の米をその日に園内で精米します。0歳児から、3か月に一度のクッキングや、近くで借りた畑で作った野菜を収穫して調理します。

●「園の保育」をまとめた職員集団と管理職の連携

・園長、主任、副主任を軸にして、大切にしたい事を全職員で共有しながら職員の間関係性を築き、約5年間かけて「園の保育」として形にまとめています。

・保育士の休憩室には、法人の相談窓口と直結するQR保育コードを掲示し、いつでも相談できるようにしています。

◆改善を求められる点

- 中・長期計画を充実し、施設設備の改善などへの見通しを立てる。
廊下を使った取組みなどにおいて、階段との仕切りの必要性などを課題として検討しています。園舎の構造上から対応の難しさも考えられますので、今後、避難出口の対策など、いろいろな場面を想定した検討のなかで、対策が可能な事柄に順次着手できるよう、法人と連携した中・長期計画の充実などを期待します。
- 各種計画を、職員参画によっていっそう充実する
保育における標準的な実施方法など、各種計画は管理者の責任で職員の意見も反映して作成しています。今後は、全職員が計画策定などに積極的に参画できるように工夫することで、その内容とともに、保育実践が一層充実することを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- 今回の第三者評価受審は、本園にとって2回目でした。1回目は創立2年目で受審。その後8年が経過しての受審となりました。当然ですが、前回の課題とは違った課題が今回見えてきました。
- 自己評価を行う中で、自園の保育内容や運営等について、客観的に現状を把握し、改善点を明確にすることが出来ました。12月という時期に受審した事で、新年度に向けての取組み内容が明確になりました。改善点を職員全員で共有し、改善策を全員で考え、意見を出し合い、チーム力の向上と共に、保育力・運営力の向上に向けて進んでいます。
- 今後も法人理念を基本とし、地域に貢献し、「一人ひとりのこどもに寄り添い、心と体の健康、人とのつながりを大切にする心、目にみえない大切なものを感じる心の育み」を大切にする保育を実践していきたいと思えます。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の理念や基本方針および園の保育理念や保育目標をパンフレットやホームページ等に掲載しています。業務マニュアルに法人理念や保育方針・保育目標を記載して職員に配布し、職員会議などを通じて周知しています。理念や保育方針などは園内に掲示して保護者に周知し、保育士養成校などにも法人を通じて配布しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人が社会福祉事業の動向や地域の社会福祉計画などを把握し、園はその情報を共有しています。地域での保育施設数の増加などによって、入園児数を増やすことが難しい状況であることを把握しています。今後、地域の潜在的な利用者の状況などを具体的に把握する取組みを期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
(コメント)	職員の確保と定員枠を充足する入園児の確保を経営課題とし、保育管理者会議などで検討しています。具体的には育児休業などを補う職員採用が難しい社会状況などから、ゼロ歳児を含めた園児数を増やすことが難しいことを財政的な課題の一つとしています。今後、担当者の設置や職員を含めた組織的な仕組みの構築などの課題解決に向けた取組みを期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中期（3～5年）経営計画として目指す園像や人材育成、定着向上施策、保護者コミュニケーション強化などを規定しています。長期（5～10年）計画として保育の質向上を含む重点戦略や職員育成を含むゴール重点戦略、施設計画などを規定しています。今後、経営計画の裏付けとなる中・長期収支計画の策定を期待します。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度の事業計画と収支計画を策定しています。事業計画には重点施策や人材育成、地域目標、保育目標などを規定しています。今後、単年度の事業・収支計画が、中・長期の収支計画をふまえたものになることを期待します。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	単年度の園の事業報告と事業計画を職員会議で説明して意見を集約し、職員の理解が深まり共有できるようにしています。保育管理者会議で法人内各施設の事業計画と事業報告について比較検討できるようにしています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画については、年度当初のクラス懇談会で説明するとともに、保護者が閲覧できるようにしています。今後、例えば行事計画と事業計画を併せて印刷物として保護者等に配布することで理解がさらに深まることを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	自己点検・自己評価シートを運用して年2回の自己評価を行っています。保育の質戦略、職員配置、保護者対応・支援、地域連携などについて施設長を中心に評価を行い、乳児・幼児会議や職員会議で討論して共有するPDCAサイクルを行っています。園長の交代5年目での第三者評価受審の自己評価シート作成は全職員が参加して行っています。今後、全体的な計画の策定などに職員が積極的に参画する取組を期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	園舎の構造が1階～6階と屋上になっていることから、各階間の職員連携を改善する目的でフロアーリーダの設置を行っています。また0才～2歳児の廊下を利用した保育の際の安全対策として、階段との間に仕切りの設置が必要であることを緊急の課題とするなど、法人と連携して改善に取り組んでいます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに園長としての職務分掌を記載しています。事故発生時対応マニュアルや防災、防犯対応マニュアル、危機管理マニュアルなどに園長の役割・分担を明記して職員の理解を図っています。今後、職員会議などでの発言記録に園長と明示するなどの改善を期待します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人として法令遵守委員会を設置し、組織として法令遵守についての意識向上などに取り組んでいます。今後、法令遵守規程や利用者保護に関する規程を策定するなどの積極的な取組を期待します。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設の構造上の課題克服のために、職員会議などでの職員の意見を保育に取り入れています。公園での園外保育や農園づくりを含めて自然に親しむ取組を毎日実施しています。リズム研修を率先して受講し、保育に取り入れています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	シフト表の作成・管理、保護者との連絡、登・降園管理をICT化し、各階にタブレット端末を設置して業務の実効性向上に努めています。経営改善策の1つとして教材庫の整理担当者を配置し、効果的な経費の使用と無駄を省く取組を行っています。	

評価結果

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人として中期計画に、人材戦略と人材育成基盤整備と職員の定着向上施策を記載して計画的に取組を行っています。具体的には各種の就職フェアへの参加や人材会社へのアプローチを行って人材確保に取り組んでいます。高齢者雇用促進事業を実施するとともに、非常勤職員の資格取得を奨励する転換支援制度を運用しています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	法人として保育部門「研修キャリアラダー」を策定し、新人、初級、中級、上級、園長マネジメントのそれぞれに必要な知識や研修を定めています。「目指す保育士像」を職員ハンドブックに明記して職員に周知しています。個々の職員は「自己課題実行計画書」を作成して問題と成長課題や到達目標を設定し、施設長が年2回の面談を通じてアドバイスを行っています。1人担任に対するOJTはフロアーリーダーが行っています。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画を策定し、法人のホームページに掲載しています。園長、主任、副主任が日常的に職員の意向を把握し、残業時間や有給休暇取得などに配慮しています。職員更衣室にQRコードを掲示し、法人の相談窓口を自由に利用することができるようにしています。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに「目指す保育士像」を明記して職員に周知しています。保育部門「研修キャリアラダー」を策定し、職員が「自己課題実行計画書」を作成して施設長の面談を通じて目標や結果にアドバイスしています。自己評価シートを運用して施設長のコメントを記載し面談を行って、職員の育成につなげています。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	「研修受講復命書」に研修内容や感想、仕事に活かせる点などを職員が記載して研修資料とともに全職員に回覧しています。保育部門「研修キャリアラダー」を策定して目標や計画を職員に示しています。今後、教育・研修基本方針などを策定することで、派遣職員や臨時職員を含めて教育・研修が充実することを期待します。	

Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職務や業務遂行状況に応じた外部研修への参加を推奨し、職員が希望する研修も積極的にバックアップしています。外部研修参加は出張扱いとして、参加費、交通費を支給しています。職員の研修計画を施設長が確認し、研修報告書は全職員に回覧して研修内容を共有しています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	「保育実習受け入れマニュアル」を策定し、受け入れ指導、オリエンテーション、実習環境整備、保護者支援や、職員と保護者への事前周知を記載しています。受け入れ窓口を施設長とし、実習終了時には職員による内容確認を行っています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人の理念や基本方針、園の保育理念や保育目標、保育内容のほか、第三者評価受審や苦情解決の内容などはホームページに掲載しています。決算書や現況書、定款はワムネットで公開しています。今後、法人および施設の事業計画や事業報告書などもホームページに掲載するなどの改善を期待します。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人の監事による監査を実施するとともに、会計監査人による前会計年度と当該会計年度の監査を行っています。監事監査の報告とともに、会計監査人からの財務、事務、取引などに関する監査報告を受け、適正な経営・運営のための取組を行っています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の行事や取組みなどに積極的に参加して、子どもと地域の交流を深めています。お年寄りの集まりから始まった春夏の南船場ウエルカムデーに子どもたちが参加して一緒に楽しんでいます。地域のNPO法人が中心の、Cotonなかせんば（農園）活動に企画から参画して、子どもたちがビルに囲まれた環境の中にありながら田植えや稲刈りなどを住民と一緒に楽しんでいます。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア受入れマニュアルを策定し、目的や受入れの流れ、事前説明、注意事項、事故・トラブル対応、個人情報の取扱いなどを定めています。小学校職員の職場体験（1歳児・5歳児）を2日間実施し、保護者と職員への事前説明を行っています。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	行政の「子育て支援室」や「寄り添いサポーター」と連携して、子どもの状態観察からアプローチについて検討し、保護者との相談を行った後に、要配慮児への対応を実施しています。虐待等権利侵害の対応などの場合は家庭児童相談室と連携しています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	園児学の住民に、育児や離乳食などの相談活動のなかで、保育ニーズ等を把握しています。今後、園外活動や地域交流のなかで、地域におけるニーズ調査などに取組むことを期待します。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	法人として社会貢献、地域貢献を活動の重要な柱に位置付けています。包括支援センター、キャラバンメイトによる児童向けの「認知症キッズサポーター養成講座」を開催しています。地域貢献委員会の取組みや小学校の校庭開放時における保育園職員による見守りなど、幅広い公益的事業を実施しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	入園のしおりの冒頭に「理念、保育目標、わたしたちがめざす保育の方向」を記載し、職員は人権擁護のための「セルフチェック」シートを活用しています。シートに沿って、各自が人権擁護に関する項目について振り返ることで共通理解に努め、子どもを尊重した保育を意識し取組みにつなげています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	子どものプライバシー保護のための規定・マニュアルを備えています。保育における、夏場の水遊びの時の心得や、絵本などを活用し幼児や保護者への周知にも努力しています。プライバシーポリシーは廊下にも掲示しています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	ホームページ、園のリーフ、入園のしおりなどに、必要な事柄を載せて提供しています。入園のしおりは写真などを用いて持ち物などを詳しく説明しています。新たに、保育内容や保育方法などについても、一層分かりやすく記載して公表することを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	「入園のしおり」や「重要事項説明書」に保育園生活に必要な事柄を記載し説明しています。入園のしおりには各クラスで必要な持ち物をイラスト入りで詳しく記載しています。保育の変更にあたって、保護者から同意を得たい事柄については、具体的で詳しい説明を記載して保護者に周知しています。	

Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育所の変更については行政の手続きに従って行っています。変更先の事業所へは電話で引継ぎをしています。新たに、保護者に対して退園後も相談できる旨などを記載した文書の手渡しを期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	保護者との定期的な懇談や行事ごとの保護者アンケートを定期的に行い、意見などを参考にして職員で検討し、行事内容などの改善を行っています。保護者との日常的な会話を通じて信頼関係を構築し、気軽に子育て相談などができる環境整備に取り組んでいます。利用者満足の取り組みに努力している様子は、当評価機関が実施した保護者アンケートへの回答内容が大変良かったことでも表れています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	重要事項説明書に苦情解決第三者委員の連絡先電話番号を記載し、廊下にも掲示しています。一方で、当評価機関が実施した保護者アンケートの回答で「苦情解決第三者委員へ相談できることを知らなかった」との回答が一定数あり、今後のいっそうの周知を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	建物の構造上の制約もあり6階の園長室を相談室にしています。園長や担任を中心に職員が日常的に保護者に声掛けを行い、気軽に意見を述べやすいような環境にしています。今後、意見箱の設置箇所も含め、いっそうの工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者から相談を受けた職員が主任・園長に報告し、その後に職員会議などを通じて職員全員が共有するようにしています。相談については、その内容に応じて関係職員を含めて組織的に検討して対応しています。当評価機関が実施した保護者アンケートの回答において、保護者の相談に対して迅速に対応しているとの意見が多くみられました。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	入園のしおりに安全管理対策を明記し、法人内に危機管理委員会を設置して安全管理体制を構築しています。各施設から選定された危機管理委員が3か月に1度の会議を開催し、安全管理マニュアルや施設・設備の見直しや検討をおこなっています。また14園の保育施設の状況を確認するとともに、ヒヤリハットの様式も検討して共通様式として運用しています。ヒヤリハットの記録は職員で回覧して共有しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	マニュアルに基づき保健係を中心に日々の感染症予防に取り組んでいます。入園のしおりに保健・感染症に関する注意事項などを記載して保護者に周知しています。感染症の発生時には留意点などを記載した配布物で周知するとともに、状況について掲示をしています。今後、看護師の配置などの検討を期待します。	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	避難計画や防災マニュアルなどをもとに、地震、津波、豪雨を想定して定期的に避難訓練を行っています。二次避難所への避難や保護者への児童引き渡しのほか、備品を使ったもの、階段を使った避難などきめ細かに訓練しています。6階建て施設の構造上の課題がありますが、避難路の安全確保などについての検討を期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	全体的な計画や年間指導計画、月案、週案を作成し、安全管理マニュアルやプール活動マニュアル、園外保育マニュアルなどに基づいて保育を実施しています。月案・週案については職員の共有化を図るために事務所にも掲示しています。今後、保育の各種計画と関連する各種マニュアルについて、園の保育の標準的な実施方法としてそれぞれ関連する部分を整理することを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	年間指導計画には担任が3か月ごとに評価・反省を記載し、主任・園長が確認しています。毎月の職員の乳児会議・幼児会議でもそれぞれの現状での必要な検討を行っています。全体的な計画を含めた各計画や各種マニュアルの検証・見直しにより、保育の標準的な実施方法として充実することを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	担任が入園児の面接時に面談シートに基づき保護者から聞き取ります。支援が必要な場合は個別計画を作成します。指導計画作成の責任者は主任で、各担任と相談検討しながら作成し園長が確認します。実践後は乳児会議・幼児会議でも報告しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	毎月の乳児会議・幼児会議の他に年度のまとめの会議でも、評価・見直しを行っています。定期的な指導計画の評価や見直しにおいては、経験年数が短い職員の育成の点でも、確認した課題を明確に記述することを望みます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	計画にそって実施した保育の記録を詳細に記述しています。乳児会議・幼児会議・職員会議などで保育の振り返りを行い、その記録を担当や主任、園長などの複数の目で確認し共有化を図っています。日常保育での引継ぎや申し送りなどもシステム端末を使って行い、子どもの情報を共有する仕組みが整っています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	子どもの個人情報に関する取扱い規程を定め、個人情報の開示に関しても規定しています。子どもに関する各種記録については園長が責任者として管理しています。今後、送迎時に記載する個人情報などについて、その取扱いの工夫を期待します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A－1－（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、法人や保育園の理念に基づいて作成しています。年度末の見直しに際しては、各年齢毎に話し合い、職員会議で変更点がないかを確認して作成に活かしています。今後は、計画を地域の実態に対応したものにする他、「予想される子どもの育ち」の欄については、子どもの年齢に応じた詳細な記述を期待します。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－1－（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント）	保育室は明るく、清潔に保たれています。また採光、室温、湿度、換気に配慮し、空気清浄機なども設置して、適切な保育環境の保持に配慮しています。各保育室は子どもたちの居心地の良い生活空間が確保できるように、やや大き目の面積にするなどの環境設定を行っています。園では「土」や「自然物」と接することができないので、全クラスでの毎朝散歩や地域の畑を借りるなどの工夫もして自然に触れる機会を増やしています。	
A－1－（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
（コメント）	保育士を正規職員で配置し、人員の配置にも少しゆとりを持たせています。各クラスの保育士は、穏やかな言葉掛けなどで子どもに対応しています。児童記録は個別に作成し、一人ひとりの育ちを把握しています。今後は、低年齢児の生活の切り替えの場面において、それぞれの子どもの思いを受容しながらの保育がさらに充実することを期待します。	
A－1－（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	基本的な生活習慣の獲得については、各年齢毎に自分の持ち物を自身で整理整頓し、管理できるように配慮して、ロッカーの配置や環境作りを行っています。また机、椅子、便器などは、子どもの成長に合った形状や機能面に配慮したものを検討して使っています。	
A－1－（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	ビル街の中の保育園という環境の中で、近隣の公園や屋上、多目的室等を工夫して活用し身体を動かせる環境づくりをしています。毎朝、全クラスで近隣の公園に散歩に出かけ、他のクラスの子どもたちと触れ合いながら自然物に触れ、集団遊びなどをして子どもが主体的・自発的に遊びを行えるように援助しています。園内でも子どもたちが好きな遊びを楽しめるように遊具などを配置しています。絵本のコーナーが玄関奥にあり、親子で絵本を選び、読み聞かせもできるようにしています。	
A－1－（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	一人ひとりの子どもの状況に応じ、健康と安全に配慮しながら、担当保育士や友だちと探索活動や遊びを楽しめるように環境を整備しています。睡眠時の5分毎チェックを実施し、室内にはSIDS（乳幼児突然死症候群）防止のポスターを掲示しています。日常の声掛けのなかで保護者との信頼関係を築き、家庭と連携しながら子どもの発達・成長の場面共有をするようにしています。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1歳児、2歳児ともに正規常勤保育士を配置することで、保育にゆとりを持たせています。給食時には子ども一人ひとりに食べれる量を聞いて配膳するなど、子どもの自発的な気持ちを尊重して関わっています。異年齢での合同保育や事務職員などとの関わりのなかで人間関係が深まることも大切にしています。保護者とは個別の連絡ノートにより育ちを共有し連携を密にしています。今後は探索活動や生活再現遊びなどをより豊かに楽しめるような、空間づくりや玩具の充実を期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	各保育室にそれぞれの年齢に応じた遊具やロッカーを配置しています。年齢に応じた関りを大切にし、自分のクラスの友だちと遊びながら集団を育てていくことや当番活動などに、保育士が適切に関わっています。運動会や発表会、船場ウエルカムデー(地域のお祭り)など、園内の行事や地域での活動参加を通して、子どもの成長を保護者や地域の方に伝えています。3、4、5歳児の縦割り保育も積極的に実施しています。今後は、子ども一人ひとりが個性を活かし、持てる力をどう発揮していくのかなどについての職員間での検討にも期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障がいのある子どもや、要配慮の子どもに対して担当保育士が個別に対応をしています。また、個別指導計画を作成しています。家庭と連携を取りながら専門機関とも連携して対応しています。今後は、担任保育士と要配慮児担当保育士との連携がさらに密接なものになるように、組織的な検討を期待します。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもの人数や年齢に応じて、合同保育にする時間や保育士の体制を柔軟に決めて対応しています。長時間保育の対応は正規職員で行っています。延長保育利用の子どもには捕食として干菓子とお茶を提供しています。保護者への引継ぎ連絡は引継ぎノートを使っていますが、保護者への言葉かけも同時に行っています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	保育要録を作成する他、5歳児のカリキュラムの中に就学への期待や配慮に関して記述しています。子どもたちが広範囲の地域から通っていることもあり、就学予定の学校とは直接触れにくい状況ですが、近くの小学校の体育館を借りて運動会や予行練習を行うことで、小学校生活についてのイメージを持つ機会にしています。配慮を必要とする子どもについては、就学先の小学校の先生に保育参観をしていただき、子どもの引継ぎに役立てています。	
1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	健康管理マニュアル、与薬指示書、保健計画などを運用して健康管理を行っています。健康手帳を活用し、既往歴や現状の把握に努め、職員全体で情報共有できるようにしています。保健だよりを定期的に発行しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する知識を保護者にも周知し、午睡時を安全に過ごせるよう睡眠チェックに取り組んでいます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健康診断・歯科健診を年2回実施し、健診の結果は受診や経過観察が必要な子どもの場合は個別で保護者に伝えて、職員間でも情報共有を行っています。尚、身体測定の結果はアプリで各家庭にお知らせしています。	

	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント) 「食物アレルギー対応マニュアル」を作成して対応しています。個別対応が必要な園児に対しては、医師の指示を確認して職員が共有し、適切に対応できるようにしています。配膳時には職員が名札と子どもを照合し、声掛けをして適切に対応できるようにしています。入園のしおりに、アレルギーを持つ子どもや保護者への配慮について記載し、園の対応を周知しています。	
A-1-(4) 食事		
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント) 食育計画を策定し、子どもたちの豊かな食の体験が出来るように取り組んでいます。行事食や郷土料理、アレルギー児への対応などについて給食会議で職員が要望を出して検討し、給食内容に反映しています。子どもの食生活について保護者と話し合って共有し、様々な食材を食べる経験を園で経験することで、食事を楽しむことへとつなげています。園庭が無いため地域の公園内の畑を借りて米やサツマイモを植え収穫体験をしています。また、3か月に一度のクッキング保育も実施しています。	
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント) 外部委託先からの給食調理員が、職員とともに献立会議に参加しています。献立会議には業務委託会社からも参加し、調理内容、好き嫌いなどについて意見交換を行い、子どもたちが食に興味を持ち喜んで食べれるようにしています。保育園独自の取り組みとして「行事食」や「郷土料理」、3か月に一度の「クッキング」も実施しています。米は給食室前に設置された精米機で使う分を毎回精米しています。調理員が喫食状況を観察するために保育室に行くようにしています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント) 家庭との日常的な情報交換は、0～2歳児は連絡ノートを使用しています。3歳児以上は、全クラスの「毎日の様子」を記載してエントランスに掲示して伝達しています。家庭での子どもの様子は送迎時やクラス懇談で聞くようにしています。保育参観は年に一度実施し、行事毎にアンケートを実施することで子どもの育ちを保護者と共有しています。当機関が実施した保護者アンケートでは、「3歳児クラスから個人連絡ノートがなくなり様子がわかりにくい場合もある」といった意見もありましたが、送り迎えの時に担任以外の保育士からも様子が聞けるといった声も多数ありました。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント) 保護者との日々のコミュニケーションを大切にし、日常の声掛けなどで保護者が保育園に相談しやすい雰囲気作りを行い、相談に応じる体制づくりもしています。保護者からの相談は、職員間で共有し、相談を受けた保育士だけの対応にならないように、「相談内容」と「行った助言」については園長・主任に報告し、園日誌等に記録しています。	

	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント) 法人の保育部門内にオレンジリボン委員会を設置し、各施設で委員を決め、委員会を中心に虐待防止に取組み、その報告を職員会議において職員に周知しています。「児童虐待対応マニュアル」を策定し、日頃の子どもや保護者の様子を観察し、変化がある時は職員間で共有し必要に応じて関係機関との連携を行っています。	

		評価結果
A－3 保育の質の向上		
A－3－（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（１）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	毎月の月案、週案の中で振り返りが行われています。乳児会議・幼児会議の他、年度末のまとめの会議でも、保育実践の見直しや振り返りを行っています。自己評価も書きこみ式で各自が項目ごとに詳細に記入しています。今後、職員の専門性向上の視点から保育の見直しなどの内容については、課題をより具体的に明確にした記述を期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	法人内にオレンジリボン委員会があり、各園からの報告を委員会で話し合い、その内容を各園で共有して法人全体として不適切な対応への取組みをすすめています。園内では人権擁護のためのセルフチェックと各自の振り返りを行い、職員の気になる言動を観察した時は、職員同士で相談できる職員関係づくりを行っています。今後は、就業規則の行動規範などに体罰についての項目を明記するように期待します。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	御堂筋本町ちどり保育園に在園する保護者世帯
調査対象者数	74世帯
調査方法	当機関が作成したwebによるアンケート

利用者への聞き取り等の結果（概要）

在籍している全世帯に、当評価機関作成のウェブによるアンケートを実施しました。
アンケートは19項目の設問で「はい」「どちらともいえない」「いいえ」の3択での回答とし、各項目には「ご意見がありましたら、お書きください」の記述欄を設けています。また項目20に「その他、保育園に関する要望や意見があれば、自由にお書きください」の記述欄を設けました。

回答数は44件で、回答率は59.5%でした。

設問1～19で、「はい」が90%を超えているものが13項目、80%を超えているものが3項目あります。特に食事内容では「はい」が100%で高い満足度になっています。

●「はい」が90%を超え、「いいえ」がない項目は以下の通りです。
・「入園にあたって、保育園の理念や保育の内容や方法について十分に説明がありましたか？」
・「家庭でのお子さんの様子などについて送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分に伝えることができますか？」

・「職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか？」
・「職員の保護者への対応・態度に満足されていますか？」
・「保護者からの相談・意見に対して、十分に対応されていると感じますか？」
・「ご家庭やお子さんに関するプライバシーが守れていると感じますか？」
・「防災対策や安全対策などについて、説明されていると感じますか？」
・「感染症の予防対策や発生時の対応等は、適切になされていると感じますか？」
・「給食、おやつなど給食内容に満足されていますか？」
・「給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか？」

●「はい」が90%を超え、「いいえ」「どちらともいえない」がある項目は以下の通りです
・「保育内容に満足されていますか？」
・「園での日々の保育の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分に伝えてもらっていると感じますか？」

・「懇談会や保育参観、行事など保護者が保育に参加する機会に満足していますか？」
●「はい」が80%を超え、「いいえ」「どちらともいえない」がある項目は以下の通りです
・「保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫されていると思いますか？」
・「園内の事故や子ども同士のトラブルについて、適切な説明がされていると感じますか？」
・「食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか？」

・「発達上、気にかかることなどについての対応は適切にされていると感じますか？」
●「いいえ」「どちらともいえない」が多い項目は以下の通りです。
・「苦情解決第三者委員に相談できることを知っていますか？」で「いいえ」が59.1%、「どちらともいえない」が9.1%です。
・「保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか？」で「いいえ」が13.6%、「どちらともいえない」が34.1%です。

回答で、「給食、おやつなど食事内容に満足されていますか」では「はい」が100%になっていること、また「食べ具合」についての連絡でも「はい」が95%以上になっていることが特徴的です。一方、苦情解決第三者委員についての周知や保護者同士の交流などについて改善を望む意見が多くなっています。自由記述欄への意見では、保護者や子どもへの園の対応に満足述べているものが80%になっています。そのなかで園での子ども様子をもう少し詳しく伝えることを望む記載も少しあります。今後、苦情解決の仕組みについての周知や保護者同士の交流について検討を深めることで、保育園としてさらに充実することを期待します。